

# 令和元年度農業体験学習等の実施状況調査 補足資料

## 1 目的

宮城県では、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」及び「第3期宮城県食育推進プラン」において、平成32年度までに「農業体験等の学習に取り組む小・中学校の割合100%にする」という目標を掲げています。

本調査は、県内小・中学校における農業体験学習等の実施状況を把握し、推進指標値の評価を行うため実施したものです。

## 2 調査票の用語説明等

### (1) 農業体験学習とは？

教育の一環として農畜産物の生産（農作業）や加工（調理実習）を児童生徒が実際に体験するものを指します。

《具体例》

- イ) 農作物栽培（稲（バケツ稲含む）、そば、豆類、いも類、野菜、果物、花（花壇づくり、花壇管理作業含む）など）
- ロ) 家畜飼養（牛、豚、鶏、馬、山羊、羊など）、養蚕
- ハ) 農畜産物加工（豆腐づくり、そば打ち、餅つき、バターづくり、フラワーアレンジメント、繭細工など）
- ニ) 教育旅行による農家宿泊体験や農作業体験など

### (2) 農業体験学習等とは？

教育の一環として児童生徒が実際に農畜産物の生産（農作業）や加工（調理実習）体験はしないが、農業に関する学習を行うことを指します。

《具体例》

- イ) 市町村等行政機関やJ A担当者から地域農業や作物について聞く
- ロ) 農業者から農作業の話聞く、農作業現場を見学させてもらう
- ハ) 農業者等から地域の食材や食材の持つ栄養価、伝統料理の話聞く
- ニ) 農業用施設（カントリーエレベーターや選果場、集出荷施設等）の見学

### (3) 農業以外の一次産業（水産、林業）体験学習や体験学習等とは？

農業以外の一次産業、水産、林業に関する作業体験や加工体験を児童生徒が実際に体験する、または実際に体験はしないがそれらに関する学習を行うことを指します。

《具体例》

- イ) 作業体験（地引き網、稚魚の放流、植林、きのこの植菌、など）
- ロ) 加工体験（魚の裁き方、炭焼きなど）
- ハ) 施設見学など（ふ化施設、缶詰・かまぼこ加工施設、乾燥しいたけ施設など）

### (4) 実施場面の例

- イ) 生活科、社会科、技術・家庭科、総合的な学習の時間などの授業で実施
- ロ) 職場体験や起業教育などの授業で実施
- ハ) 課外授業で実施
- ニ) 遠足や修学旅行で実施
- ホ) クラブ活動や部活動で実施
- ヘ) P T A親子行事で実施

※以下の場合は、「農業体験学習」には含めません。

- イ) 観察や試験を目的とした理科や科学の授業教材としての植物栽培（発芽の状況を観察する目的での発芽試験など）
- ロ) 愛玩動物の飼育（ハムスターやウサギなど小動物、小鳥、メダカ、昆虫等）
- ハ) 宿泊を伴うが農作業や農業に関する学習を伴わない農家・農村生活の体験